《上山口小学校体育施設利用団体のみなさまへ》

■ 体育館の学校備品（用具）の使用について、以下のルールを厳守してください。

・学校備品の「支柱、支柱カバー、アンテナ」、「扇風機、送風機」、「パイプ椅子」、「マット、跳び箱、ロイター板」について使用を認めます。

※送風機



・上記以外の学校備品については、使用を禁止といたします。

・使用した備品は必ず元の位置に戻してください。

上記のルールが守られなかった場合、今後の施設利用を禁止することがあります。

皆様に気持ちよく体育館をご利用いただくため、利用終了後はモップ掛けなどの清掃活動にご協力をお願いいたします。

持ち込んだゴミは必ず各自でお持ち帰りください。

また、開始時刻および終了時刻をお守りいただきますよう、お願いいたします。

ルールとマナーを守ったご利用をお願いいたします。

教育委員会 生涯学習課 スポーツ係
電話：046-876-1111（内線 7232）